

## 廃止の事由及び時期並びに学生の処置方法を記載した書類

### 1 廃止する専攻の概要

#### (1) 廃止する専攻名

明治大学大学院 理工学研究科新領域創造専攻（博士課程）

#### (2) 入学定員及び収容定員（学生募集停止前）

博士前期課程 入学定員 35人 収容定員 70人

博士後期課程 入学定員 5人 収容定員 15人

#### (3) 所在地

神奈川県川崎市多摩区東三田1-1-1

#### (4) 募集停止により入学する者がいなくなった最初の年度

平成29年度（2017年度）

#### (5) 学生募集停止の時期（一般公表時期）

平成28年（2016年）4月27日から

### 2 廃止の事由

理工学研究科新領域創造専攻（博士課程）は、平成20年（2008年）4月に、領域横断的理工基礎に基盤を置き、これに人文科学及び社会科学を有機的に連携させた教育・研究を実施することで、幅広い分野で科学の発展と社会に貢献できる人材を育成し、21世紀の持続的発展に資することを目的に設置された。（平成22年（2010年）4月、課程変更届出）

その後、グローバル化並びに持続性社会の発展に寄与する学問体系を構築するために、理工学研究科建築学専攻及び新領域創造専攻を募集停止し、発展的に再編させた理工学研究科建築・都市学専攻を設置するため、平成28年（2016年）4月27日から、学生募集を停止した。

令和5年（2023年）3月現在、在学生は修了し、退学者の再入学の可能性も無いため、新領域創造専攻（博士課程）を廃止する。

### 3 学生の処遇

令和4年度（2022年度）を以って在学生は修了した。なお、退学者の再入学の可能性も無い。

### 4 教職員の処遇

教員については、平成29年度（2017年度）から設置した理工学研究科建築・都市学専攻へ移籍した。また、職員については、引き続き、理工学部事務室が担当している。

5 施設設備の処置

平成29年度（2017年度）から設置した理工学研究科建築・都市学専攻に引き継いでいるため、処分等は発生しない。

6 学籍関係書類の保存方法

理工学部事務室を所管とし、規程に基づき適宜保存している。

7 廃止の時期

令和5年（2023年）3月31日

8 その他

本件に係る学則等の記載に変更事項は発生しない。

以上